# 平成29年度 統一的な基準による財務書類

南 牧 村 平成31年3月

# 目 次

I	地方	公会計	制度	の概	要									
	1.	財務諸	表の	公表	まに これ	つ	い	て				•	•	1
	2.	財務書	類 4	表と	は			•				•	•	1
	3.	財務書	類作	成の	基	準		•				•		1
II	一般	会計等	の財	務書	類									
	1.	貸借対	照表											4
	2.	行政コ	スト	計算	書									9
	3.	純資産	変動	計算	書									12
	4.	資金収	支計	算書	‡ •									14

## I地方公会計制度の概要

#### 1.財務書類の公表について

現行の地方公共団体の予算・決算に係る会計制度(官庁会計)は、現金収支(歳入・歳出・収支決算)の単式簿記による現金主義会計が採用されており、民間企業等の複式簿記による発生主義会計に比べ、資産・負債の増減、引当金や減価償却の概念がないため、ストック(残高)情報を把握することが困難で、全体としての財政状況がわかりにくいという問題点を抱えています。

この課題を解決するため、地方公共団体に民間企業が採用している複式簿記·発生主義会計の考え方を取り入れる取り組みが動き出し、平成 28 年度決算からは、すべての地方自治体で国の示す「統一的な基準」による財務書類(財務書類4表)の作成・公表が要請されました。

南牧村でもこの要請に基づき、平成 28 年度決算から統一的な基準に基づく財務 書類を作成・公表しています。

#### 2.財務書類4表とは

資産や負債の状況を表す「貸借対照表」(バランスシート)、人件費や減価償却費を含めた行政サービス提供状況を表す「行政コスト計算書」、会計年度中の純資産の変動を表す「純資産変動計算書」及び会計年度中の歳計現金(資金)の増減を表す「資金収支計算書」です。

#### 3.財務書類作成の基準

南牧村の財務書類は、平成 26 年 4 月 30 日公表の「今後の新地方公会計に関する研究報告書」及び平成 27 年 1 月 23 日公表の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」等に基づき下記の条件のもとに作成しています。

#### (1)会計期間

各財務書類は、平成 29 年度決算に基づき作成します。一時点の財務状況を表す「貸借対照表」は、平成 30 年 3 月 31 日が基準日です。また、一定期間の収支の流れを表す「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までを基準日としていますが、平成 30 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間における出入金も含めています。

#### (2)作成対象範囲

財務書類4表は、地方公共団体の財務状況を明らかにするために、村の一般会計の他、一般会計に特別会計を加えた「全体会計」、全体会計に本村と連携・協力をしてサービスを行っている関係団体等を加えた「連結会計」の3つのベースで作成します。

南牧村の作成対象範囲は、次のとおりです。

# 連結会計

# 全体会計

# -般会計等

● 一般会計

#### (特別会計)

- 国民健康保険特別会計 簡易水道特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計 生活排水特別会計
- 自然休養村特別会計

#### (一部事務組合:広域連合)

- 甘楽西部環境衛生施設組合
- 下仁田南牧医療事務組合
- 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
- 群馬県市町村総合事務組合
- 群馬県市町村会館管理組合。
- 群馬県後期高齢者医療広域連合

#### (地方三公社 第三セクター等)

● 南牧村社会福祉協議会

#### (3)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得価格とし、取得価格が不明なものは原則として再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。また開始後については、原則として取得価格とし、再調達価格での評価は行わないこととしています。

#### (4)有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券は、市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法によります。

#### (5)有形固定資産等の減価償却の方法

土地以外の有形固定資産については、減価償却をしています。減価償却は、統一的な基準による地方公会計マニュアルで設定された耐用年数に基づき定額法で計算しています。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金は、過去5年間の不能欠損率により計上しています。

賞与引当金は、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

退職手当引当金は、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額及び既に職員に対して退職手当として支給された額の総額を控除した額がマイナスであるため、その絶対額と職員全員が当該年度末時点で普通退職した場合に必要となる退職手当額見込み額の合計を計上しています。

# Ⅱ一般会計等財務書類

#### 1.貸借対照表

#### (1)貸借対照表(バランスシート)とは

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産を どのような財源でまかなってきたかを明らかにするもので、借方(資産)と貸方 (負債・純資産)の合計が一致していることからバランスシートと呼ばれていま す。

#### (2)貸借対照表(バランスシート)の概要

#### 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

一般会計等貸借対照表

(単位:千円)

			(単位・117)
借	方	貸	方
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	6, 895, 570	固定負債	2, 358, 871
有形固定資産	6, 673, 868 💥	地方債	1, 603, 897
事業用資産	2, 046, 996	長期未払金	_
インフラ資産	4, 569, 878	退職手当引当金	754, 974
物品	56, 995	その他	_
無形固定資産	_	流動負債	209, 021
投資その他の資産	221, 701	1年内償還予定地方債	166, 121
投資及び出資金	27, 896	賞与等引当金	31, 176
長期延滞債権	2, 545	預り金	11, 724
長期貸付金	1, 500	その他	_
基金	189, 928	負債合計	2, 567, 891 💥
徴収不能引当金	△ 168	【純資産の部】	
流動資産	914, 559 💥	固定資産等形成分	7, 655, 210
現金預金	154, 424	余剰分(不足分)	△ 2, 412, 973
未収金	680		
短期貸付金	600		
基金	759, 041		
徴収不能引当金	△ 185	純資産合計	5, 242, 237
資産合計	7, 810, 129	負債及び純資産合計	7, 810, 129 💥

<sup>※</sup> 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

#### 【資産の部】

#### ①有形固定資産

長期にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地・建物等が該当し、全体で 66 億 7,387 万円あります。

#### ②無形固定資産

ソフトウェア、地上権等の用益物権、特許権や著作権などの権利が該当します。

#### ③投資及び出資金

有価証券、出資金、出えん金が該当し、2,790万円あります。

南牧村から他団体への出資は以下のとおりです。

【主な出資先】 (単位:千円)

区 分	平成29年度末在高
社会福祉法人あらふね会運用財産出資金	10,000
群馬県森林組合作業班員等雇用安定基金出捐金	5,750
群馬県信用保証協会出捐金	5,000
甘楽郡土地開発公社出資金	1,700
社会福祉法人あらふね会基本財産出資金	1,200
群馬県消防協会出捐金	929
財団法人群馬県農業後継者育成基金出捐金	798
群馬県農業信用基金協会出資金(農業関係)	790
財団法人群馬県養蚕振興基金基本財産出捐金	500
その他	1,206
合 計	27,873

#### ④長期延滞債権·未収金·徵収不能引当金

税金や使用料などで納付期限を過ぎても収入されない債権は、今後収入になる 見込みのため資産として計上します。収入未済額のうち平成 29 年中に生じたもの を未収金、平成 28 年度以前に生じたものを長期延滞債権として計上しています。 また、徴収不能引当金は、長期延滞債権・未収金のうち過去の徴収実績を考慮し、 将来回収不能と見積もった額であり、既に回収しきれなかった額を示すものでは ありません。

#### 【収入未済額の内訳】

(単位:千円)

長期延滞債権	地方税等	2,322
文 別 進 席 復 惟	使用料等	223
<b>未</b> 以 金	地方税等	626
未 収 金 	使用料等	54

#### ⑤貸付金

奨学金等で返済が翌年度以降に予定されているものが短期貸付金として、翌々年度以降に予定されているものが長期貸付金として計上され、奨学資金貸付金が該当し合計で 210 万円あります。

#### ⑥基金

基金は財源が不足した場合に備えて積み立てている財政調整基金、地方債の償還のために積み立てている減債基金、特定の目的のために資金を積み立てる特定目的基金に分けられ 9 億 4,897 万円あります。

#### 【基金の状況】

(単位:千円)

基 金 の 名 称	平成29年度末残高
財政調整基金	759,041
減債基金	53,602
村基金	16,649
土地開発基金	53,865
元気な村づくり基金	6,321
福祉安心基金	28,354
子育て支援基金	13,307
中山間ふるさと水と土保全対策基金	10,000
今井清基金	7,266
教育振興基金	172
教育施設整備基金	392
슴 計	948,969

#### ⑦現金預金

現金預金は、必要に応じてすぐに使える資産として「流動資産」に区分され、 1億5,442万円あります。

#### 【負債の部】

#### ①地方債·1年以内償還予定地方債

有形固定資産の形成等の財源のために国や銀行から借り入れた地方債のうち翌年度の償還予定額を「流動負債」に翌々年度以降の償還予定額を「固定負債」に計上しており、合計額は、17億7,002万円です。

【地方債の内訳】 (単位:千円) 平成29年度中増減額 平 成 28 年 度 平成 29 年度 区 分 末 残 高 末 残 高 発行額 償還額 705, 437 113, 400 99, 663 719, 174 1 普通債 総務債 39, 434 8,900 4,880 43, 454 民生債 90.000 90.000 147.877 23, 700 155. 388 衛生債 16, 189 農林水産業債 220, 116 48, 629 171, 487 |商工債 2, 318 623 1, 695 182, 633 77,800 25, 467 234. 966 土木債 23, 059 3,000 22, 184 消防債 3, 875 9.622 2 災害復旧債 28, 424 18, 802 27, 064 9, 443 17, 621 土木債 農林水産業債 1, 360 179 1, 181 1, 057, 674 1, 032, 042 3 その他 55. 501 81. 133 996 1, 014 減税補てん債 2,010

#### ②退職手当引当金

臨時税収補てん債 臨時財政対策債

退職手当組合に加入し組合に負担金を支出しているので、直接の退職手当支給はありませんが、職員全員が当該年度末時点で普通退職した場合に必要となる退職手当額見込み額 5 億 3,184 万円と、組合加入時以降の負担金累計額と既に職員に対して退職手当として支給された額の総額の差額 2 億 2,313 万円の合計である7 億 5,497 万円を計上しています。

55, 501

168, 901

1, 273

78, 864

190, 418

1, 031, 028

1, 770, 018

1, 273

1, 054, 391

1, 791, 535

#### ③賞与等引当金

翌年度支給賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込み額を負債として計上しています。

#### 【純資産の部】

#### ①固定資産形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態で保有されるものです。

資産合計 78 億 1,013 万円から流動資産である預金現金・未収金・徴収不能引当金を除いた部分の 76 億 5.521 万円が固定資産計上分として計上してあります。

#### ②余剰分(不足分)

地方公共団体で費消可能な資源の蓄積(不足分)をいい、原則としいて金銭の形態で保有されるものです。不足の場合は不足分として計上されます。

流動資産のうち預金現金・未収金・徴収不能引当金の合計額 1 億 5,492 万円と 負債合計 25 億 6,789 万円の差額が余剰分(不足分)として計上され、多くの地方公 共団体は、よほど財源に余裕がない限りマイナスになると予想されています。本村 も△24 億 1,297 万円とマイナス計上となっています。

このような状況が発生するのは、臨時財政対策債などの公共資産等の形成を伴わない地方債が多額である事、退職手当引当金として計上した経費の財源として積立金がない事などが上げられ、この経費は全額将来の税収等に依存していると考えられるためです。

しかし、地方債のうち臨時財政対策債などは、地方交付税の代替え措置として発行が認められたもので、償還の財源が将来の地方交付税収入により賄われることが約束されており、その分を現金などの資産計上として考えれば実質的にマイナス分の減額として捉えることも可能です。

#### 2. 行政コスト計算書

#### (1)行政コスト計算書とは

4月1日から翌年の3月31日までの1年間に行った行政サービスに掛かった経費を示します。人的なサービスや給付サービスなど、資産形成にはつながらない活動について、どの位のコスト(資源の消費)をかけたかを表示したものです。

#### (2)行政コスト計算書の概要

#### 行政コスト計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

	: 千円)
科	
経常費用 (A) 1,813	, 348
業務費用 1,11	9, 022 💥
	6, 078
	9, 449
3	1, 176
退職手当引当金繰入額	-
	5, 453
物件費等 64	0, 729
物件費   33	1, 082
5	6, 597
	3, 050
その他	_
その他の業務費用 2	2, 214
	4, 004
	64
その他	8, 146
	4, 326 💥
	4, 603
	3, 080
	2, 970
	3, 674
	, 995
	0, 631
	7, 364
純経常行政コスト (A) - (B) 1,755	
臨時損失 (C)	0
災害復旧事業費	_
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	_
損失補償等引当金繰入額	_
その他	_
臨時利益 (D)	66
資産売却益 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	66
その他	_
純行政コスト (A)-(B)+(C)-(D) 1,755	. 287

<sup>※</sup> 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

#### 【経常費用】

#### ①人件費

人件費は、行政サービスの担い手である職員·議員に要する経費で 4 億 5,608 万円を計上しています。

賞与引当金繰入額・退職手当引当金繰入額は、貸借対照表に計上した金額の当該 年度発生額分を計上しています。

その他については、非常勤特別職の報酬等として支払われる費用で 6,545 万円です。

#### ②物件費等

物件費は、賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・備品購入費等の経費を計上しており、3億3,108万円です。

維持補修費は、道路や公共施設等を維持するための補修に要した経費で、5,660 万円です。

減価償却費は、貸借対照表に計上した有形固定資産の減価償却額 2 億 5,305 万円を計上しています。従来の「現金主義」による経理方法は、現金を支出した年度に支出額を計上しますが、行政コスト計算書では「発生主義」により経理するため、資産を利用する複数年の期間に支出額を割り振って経理しています。このため減価償却費という現金支出を伴わないコストが発生しています。具体的には、該当償却資産の取得価格等を法定耐用年数で除した額になります。

#### ③その他の業務費用

支払利息は、地方債や一時借入金等地方公共団体の借入金に対する利息で、1,400万円計上してあります。

徴収不能引当金は、貸付金や未収金等で将来の回収不能見込額(不能欠損額)を見 積もった額で6万円です。

その他は、保険料、国庫支出金の返還金や過年度分過誤納還付金等の上記以外の費用で815万円です。

#### ④移転費用

補助金等は、各種団体に対する補助金・負担金等で 4 億 4,460 万円です。下仁田南牧医療事務組合・甘楽西部環境衛生施設組合・富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合への支出が大きな割合を占めています。

社会保障給付は、児童手当や高齢者・障害者に対する援護措置などの扶助費で8,308万円です。

他会計への操出金は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・生活排水・自然休養村特別会計への操出金で 1 億 6,297 万円です。

その他は、公用車の自動車重量税や電柱移転補償費等が主なもので 367 万円です。

#### 【経常収益】

#### ①使用料及び手数料

公共施設利用料や住民票等の諸証明を発行する際の手数料で3,063万円です。

#### ②その他

財産貸付や基金運用等の財産収入と貸付金元利収入を除く諸収入の合計で 2,736万円です。

#### 【純経常行政コスト】

経常費用から経常収益を差引いた額で17億5,535万円です。

#### 【臨時損失】

災害復旧事業費、資産除却売却損、第三セクターの特別損失等を計上する項目ですが、本村では、該当ありません。

#### 【臨時収益】

資産の売却による収入や第三セクターの特別収益等、臨時に発生する収益を計上する項目で、物品売払収入が7万円です。

#### 【純行政コスト】

純経常コストに臨時損失を足して臨時収益を除いた額で17億5,529万円です。

# 3. 純資産変動計算書

#### (1)純資産変動計算書とは

貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の変動を示したものです。

#### (2)純資産変動計算書の概要

#### 純資産変動計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

一般会計等純資産変動計算書(単位:千円)

<u> </u>			\   <del>  _</del>
科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	4, 992, 175	7, 325, 753	△ 2, 333, 578
純行政コスト(△)	△ 1, 755, 287		△ 1, 755, 287
財源	1, 942, 532		1, 942, 532
税収等	1, 548, 784		1, 548, 784
国県等補助金	393, 748		393, 748
本年度差額	187, 245		187, 245
固定資産等の変動(内部変動)		325, 012	△ 325, 012
有形固定資産等の増加		695, 241	△ 695, 241
有形固定資産等の減少		△ 252, 835	252, 835
貸付金・基金等の増加		86, 169	△ 86, 169
貸付金・基金等の減少		△ 203, 563	203, 563
資産評価差額	3	3	
無償所管換等	4, 441	4, 441	
その他	58, 373	_	58, 373
本年度純資産変動額	250, 062	329, 457 💥	△ 79, 395 ※
本年度末純資産残高	5, 242, 237	7, 655, 210	△ 2, 412, 973

<sup>※</sup> 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

#### ①固定資産等形成分·余剰分(不足分)

表頭の「固定資産等形成分」「余剰分(不足分)」は、貸借対照表の前年度および当年度の「純資産の部」の額です。

#### ②純行政コスト

行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致しています。

#### ③税収等

地方税、地方交付税、及び地方譲与税等をいいます。

#### 4国県等補助金

国庫支出金・県支出金等をいいます。

#### ⑤有形固定資産の増加

有形固定資産・無形固定資産形成による保有資産の増加額や資産形成のために 支出した金額です。

#### ⑥有形固定資産の減少

保有資産の減価償却額や売却収益等です。

#### ⑦貸付金・基金等の増加・減少

貸付金・基金等の形成に係る資産の増加額や取り崩し等による減少額です。

### 4. 資金収支計算書

#### (1)資金収支計算書とは

当年度の支出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収 支」に区分し、資金利用状況、資金獲得能力を明らかにします。

行政コスト計算書にあるような発生主義に基づく減価償却費や引当金の繰入額 等は計上されません。

#### (2)資金収支計算書の概要

# 資金収支計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

#### 一般会計等資金収支計算書

【業務活動収支】

<u> </u>	$\sim$		
科	目	金	額
業務支出		1, 5	60, 963 ×
業務費用	支出	8	66, 637
人件費习			56, 807
物件費等	• • • • •	3	87, 680
支払利息 支払利息			14, 004
その他の			8, 146
移転費用			94, 326 *
補助金等			44, 603
	章給付支出		83, 080
	への繰出支出	1	62, 970
その他の	の支出		3, 674
業務収入	_		85, 010 *
税収等収		,	48, 300
国県等補助			78, 725
	び手数料収入		30, 622
その他の場合は大力	以人		27, 364
臨時支出	<b>+</b> ₩#+		_
	事業費支出		_
その他の	又四		_
<u>臨時収入</u> 業務活動収支		ŋ	24 047
未伤心别以又			.24, 047

【財務活動収支】	(単位:千円)
科目	金額
財務活動支出	190, 418
地方債償還支出	190, 418
その他の支出	-
財務活動収入	228, 301
地方債発行収入	228, 301
その他の収入	_
財務活動収支	37, 883
★左 <b>在 姿 </b>	A 100 000
本年度資金収支額	△ 100, 828
前年度末資金残高	243, 528
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	142, 700
<b>並左座士場司周田</b> 春登	÷ 10.0E0
前年度末歳計外現金残	·· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
本年度歳計外現金増減	
本年度末歳計外現金残	
本年度末現金預金残高	154, 424

#### 【投資活動収支】

科	目	金	額
投資活動支	出		781, 410
公共施設等	等整備費支出		695, 241
基金積立金	金支出		85, 169
投資及びと	出資金支出		-
貸付金支出	出		1, 000
その他のう	支出		_
投資活動収.	入		418, 652
国県等補助	助金収入		215, 023
基金取崩峭	又入		201, 383
貸付金元金	金回収収入		2, 180
資産売却場	又入		66
その他の中	又入		
投資活動収支		Δ	362, 758

#### ①業務活動収支

支出では、人件費や物件費、社会保障給付費といった経常的な経費が計上されますが、人件費や一部事務組合等への負担金や特別会計への操出金が大きな割合を占めています。

収入では、地方税・地方交付税が大部分を占めています。

当年度の経常収支額は黒字となります。黒字ということは、経常的な支出は経常的な収入で賄えていることを意味しています。またこの黒字額は、一般財源として投資的活動支出に充てられます。

#### ②投資活動収支

投資活動収支は、資産形成に係る支出とその財源です。

収入では、公共資産整備の財源となった国県補助金や基金取り崩収入が計上されますが、事業充当された地方債は、財務活動収支に計上されるため収支のマイナスが大きくなります。

収支のマイナス分については、経常的収支及び財務活動収支の黒字分で賄われたと考えられます。

#### ③財務活動収支

支出は、地方債の元利償還金であり、収入は地方債の発行収入となっています。

#### 4) 当年度再計外現金増減額等

本年度末歳計外現金残高は、貸借対照表の現金預金と一致します。